

既報の通り、JR総連はJR東海労中央本部（以下、東海労中央本部）に対し、同労組新幹線関西地方本部（以下、東海労関西地本）への“組織指導”を求め、とりわけ昨年来の内部対立の争点である“二重加盟の解消”や東海労関西地本ホームページに掲出した文書の削除を求めてきた。しかしながらそれらの問題は解消されるどころか泥沼化する状況にあり、東海労関西地本はJR総連等に対する反発を強め、ホームページにおける内部文書の暴露は継続している。

こうした状況において、JR総連は4月16日、東海労中央本部に対し、「『JR東海労新幹線関西地本に対するJR東海労中央本部の厳正な組織対処ならびに組織指導を貫徹する』再々指示について」（連絡第93号）という連絡文書を発行し、5月25日を期限に前述した問題を是正し、JR総連へ書面で報告することを求めた。JR総連が1月26日に開催した第46回定期中央委員会における産別の見解は「東海労関西地本が問題であるため、一義的には東海労中央本部が対処すべき」との内容に止まり、JR東海労自体の制裁等を行うまでには至らなかった。しかし、もし仮に、連絡第93号の指示を履行しなければJR総連指示に背いたこととなり、JR東海労への制裁理由とすることはできるだろう。

JR総連は6月3日に第40回定期大会を開催する。大会直前の5月25日を期限として指示を行ったということは、実質的にJR東海労に対する“最後通告”を行ったに等しく、その通告を無視すれば、制裁も辞さないという構えとも受け取れる。

制裁に向けたカウントダウン？

JR総連からJR東海労への最後通告!?

JR総連とJR東海労の内部対立について、あらためてJR総連第46回定期中央委員会以降の主な経過を振り返ってみよう。まず、JR総連は2月14日、「『JS労』結成以降の経過に関するJR東海労、JR東海労関西地本、に対するJR総連第9回執行委員会見解」を発出の上、「（JR東海労側に）混乱收拾のための実践が求められていることを自覚すべき」と断じ、事態への対処を行っていくスタンスを明確にした。これ以降、JR総連は連絡第73号・第85号を発信し、東海労中央本部に、期限を区切って東海労関西地本への組織指導とJR総連への書面報告を求めた。しかしながらそれらの指示をJR東海労は完全に無視した。だからこそJR総連は、「再々指示」として、前述の連絡第93号により、5月25日という報告期限を設けた形だ。この概況からすると、東海労中央本部は、“組織指導”を実行する姿勢が全くないと言いがたない。他方、指示を無視する側も問題だが、短期間に同内容で何度も文書発信し、指示を繰り返すのも異例だ。普通ならば、当事者間で誠意を尽くして解決を図るような話だろう。結局のところ、JR総連も文書指示を繰り返すだけで、本質的な解決に取り組んではいないことが窺える。

ちなみに、連絡第93号に関連する連絡第94号には、「JR東海労新幹線関西地本がJR東海労中央本部の指導に従わないことが問題であることも淵上執行委員長と共通認識」などと記載されているが、果たして、それが真実と言えるのだろうか…。

関西地本だけが「反JR総連」と言い切れるのか？チラつく革マル派の影

確かに淵上委員長は、表立って反JR総連の姿勢を見せてはいない。JR総連執行委員会にも出席しているようだ。しかし、機関紙「JR東海労」（4/1付）の各定期地本委員会紹介記事では、「（JR総連が）一方的に組織破壊を断定するのは疑問だ」（伊藤新幹線地本委員長）などと、JR総連に反発する発言も複数記述されており、むしろ東海労関西地本を応援するかのような記載になっている。つまりJR東海労は、組織を挙げて東海労関西地本の擁護派なのだ。

先のJR総連第46回定期中央委員会では、JR総連と対立するJRひがし労と東海労関西地本との内通も明らかになった。JRひがし労の創設に関係した革マル派活動家と見られる浅野孝氏と堀口真明氏が、東海労関西地本に影響を及ぼしているのはほぼ間違いない。さらに彼らは、昔の人間関係も活かして全国で複数の人間に接触している模様だ。つまり、彼らの影響下にあるのは、必ずしも東海労関西地本だけではない、と見ることもできる。JR東海労の他地方本部はもちろん、淵上委員長も、さらにはJR総連の別の単組もその例外ではない、と言えよう。

いずれにしても5月25日の期限に向けて、JR東海労がどう問題に向き合うのか。それを受けて6月3日のJR総連第40回定期大会でどのような動きが出るか。改めて注目したい。